

e - ラーニングを活用した救命講習を受講される皆様へ

綾部市消防本部警防課救急担当

e - ラーニングを活用した救命講習とは、インターネットに接続されたパソコン、タブレット PC、スマートフォン等を用いて、救命講習の座学部分を事前に自己学習していただくことで、後日、消防署が開催する救命講習では時間を短縮し、主に実技を学んでいただく方式の救命講習です。

綾部市消防署では、3時間の普通救命講習Ⅰ（成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法、止血法等）のカリキュラムを、e - ラーニングを活用した場合、2時間で受講していただくことができます。

【講習までの流れ】

ご自宅のパソコン等を使用し、約1時間の「応急手当WEB講習」を事前学習していただきます。同じ端末を使用されれば、途中で中断された場合も、続きから学習を進めることが可能です。（※インターネット接続の設定状況により、データ通信料金が発生する場合があります。）

応急手当WEB講習では動画を視聴し講習を進めていきます。各単元の動画を見終えた後、確認テストを実施することで、その単元の修了となります。

すべての単元を修了すれば、最後に『修了テスト』（全20問）を実施します。『修了テスト』で80%（16問）以上正解することで、受講証明書が発行されます。発行された受講証明書を印刷し、救命講習当日に呈示してください。

スマートフォン等を使用し、印刷が不可能な場合は、受講証明書の画面を保存し、呈示してください。（※当日この受講証明書がないと、救命講習を受講できませんのでご注意ください。）

なお、受講証明書の有効期限は、発行後1カ月間とさせていただきます。救命講習の開催日、1カ月前になってから、学習を開始してください。

応急手当WEB講習

<https://www.fdma.go.jp/kyukyukikaku/oukyu/index.html>



QRコード



応急手当 WEB 講習 ホーム画面

こちらから
アクセスして下さい！

<問い合わせ先 綾部市消防本部警防課救急担当 42-0119>